

第4章 各論

第1節 須恵器からみる別府市内の古墳時代の様相

玉川剛司（別府大学文化財研究所）

1 はじめに

別府市には、実相寺古墳群や鬼ノ岩屋古墳群など、古墳時代中期～後期の古墳が存在し、これまでの発掘調査で多くの須恵器が出土している。これら出土した須恵器は、古墳の築造時期や使用期間を考える上で重要な遺物である。出土した須恵器には「築造開始時」のものから「築造完了時」、「追葬時」、または「儀礼時」のものなど多くの可能性が内包することが指摘されている（土生田 1993）。そこで、本論では、出土須恵器の編年を試み、古い型式のものから新しい型式のものまでの期間を示すことによって、築造から追葬・儀礼までを含む古墳の使用期間を提示し、別府市内の様相について考察していきたい。本論で取り扱う遺物は、別府市内の実相寺古墳群の春木芳元遺跡古寺地区1・2号石棺、太郎塚古墳・次郎塚古墳、鷹塚古墳、天神畑古墳と、北石垣遺跡で出土地点が確認できる須恵器である。

まず、古墳・遺跡ごとに出土した須恵器についてみていきたい。

2 出土須恵器の分類及び編年について

(1) 春木芳元遺跡古寺地区（第81図）

春木芳元遺跡古寺地区は、2基の箱式石棺が確認されている遺跡で、2号石棺は1号石棺から45m北側に位置している。

第81図1～6が一括で検出され、2号石棺では、棺内の床石直上から7～9が出土している。1の坏身及び、2～4の高坏は、底部が丸みを帯びている点や、立上がりの角度及び、口縁端部が沈線状の段になりきれず、内傾した形状からTK23型式並行であろう。高坏の脚部の透かしについては、全て3方向である。6は、2～4の高坏の坏部と比較して立上がりの内傾が強く、口縁端部に明確な段を有し、回転ヘラケズリの位置が低いことから、TK47型式並行であろう。5の廳は、胴部最大径より口縁径の方が小さく、胴部最大径の位置が頸部と底部の間となっていることからTK23型式並行であろう。なお、1～5の口縁部には、打ち欠いた痕跡がみられることから葬送儀礼で使用されたと考えられる。7は口縁端部の段がなく、立上がり角度が高く、径が大きいことから、TK10型式並行である。8・9はセットで、9の立上がり内傾が高く、8の回転ヘラ削りがまだ高い位置まで認められることからMT85型式並行であろう。

以上まとめると、1号石棺については、TK47型式の様相を示す遺物が含まれるものの、TK23型式並行期の築造であると考えられる。また、2号石棺については、MT85型式並行のセットがあるものの、TK10型式並行の築造である。

(2) 太郎塚・次郎塚古墳（第82・83図）

太郎塚・次郎塚古墳は、現状で2.5mしか離れておらずかなり近接して立地している円墳2基である。第82図は、各調査区から出土した須恵器である。器種については、坏蓋、坏身、高坏、

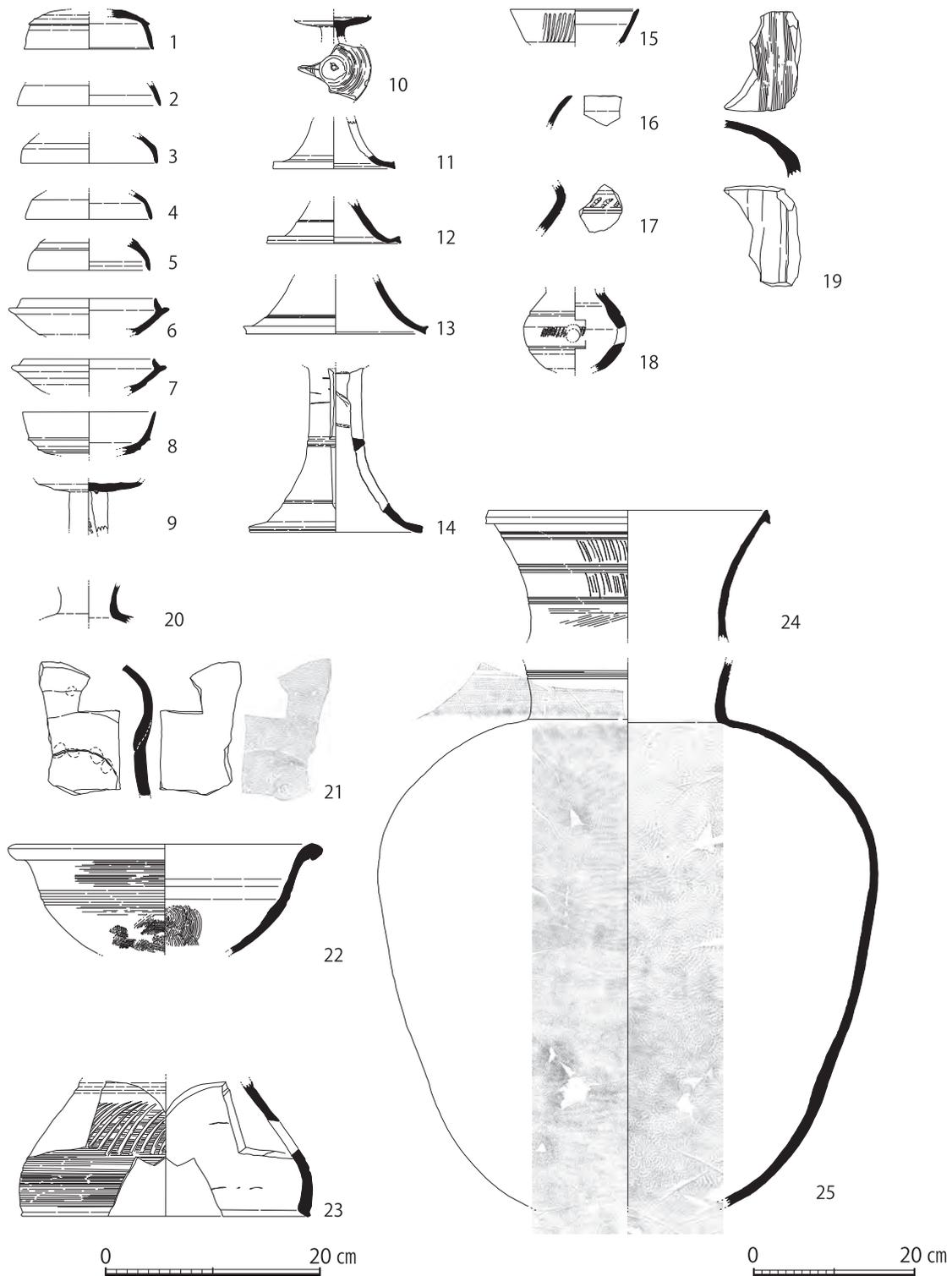
	春木 1 号	春木 2 号
TK23		
TK47		
MT15		
TK10		
MT85		

0 20 cm

第 81 図 春木芳元遺跡出土須恵器編年図(1/6)

甕、提瓶、横瓶、器台、大甕などがみられる。これらの中からピックアップし、型式別に並べたものが第 83 図である。

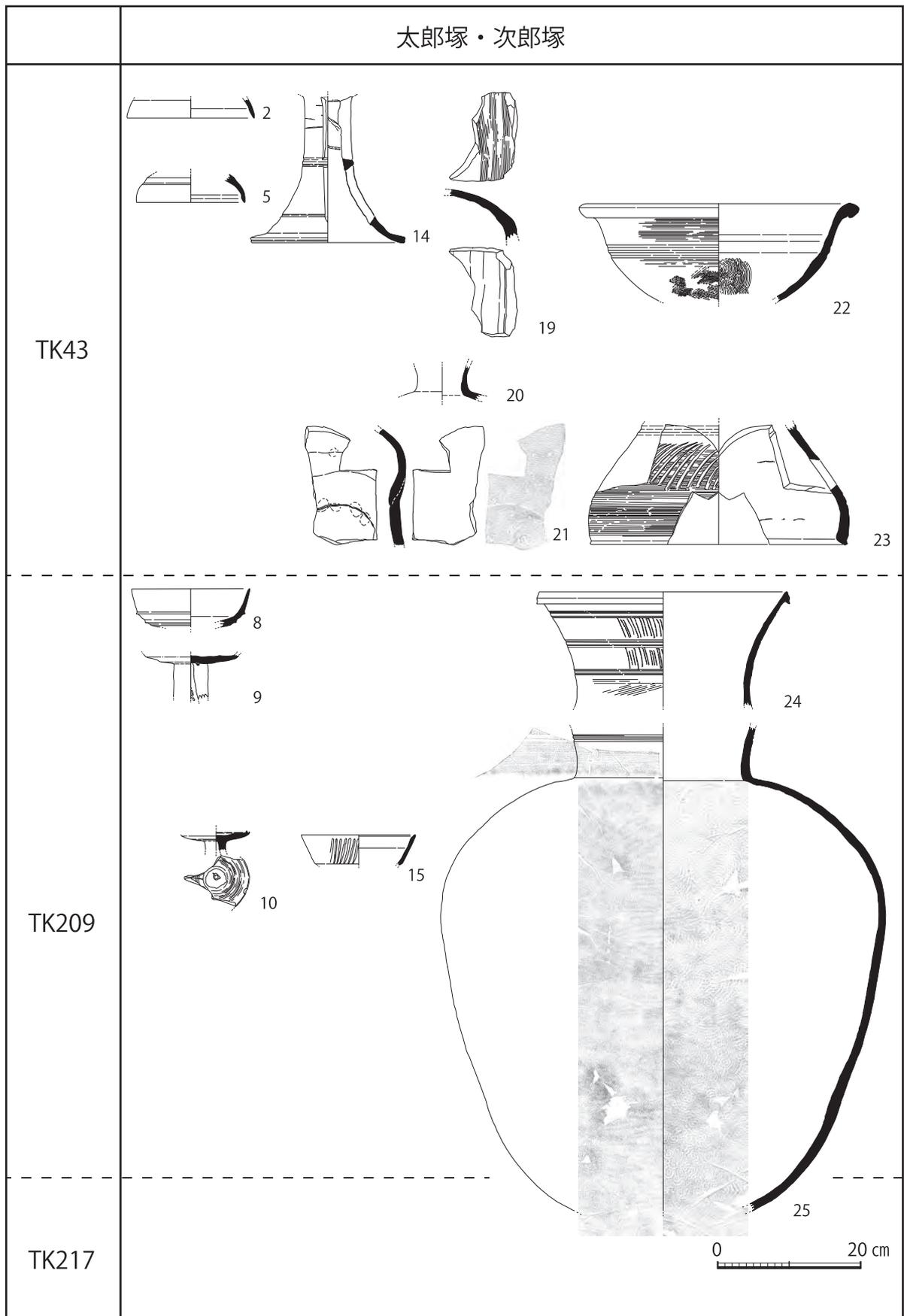
第 83 図 2・5・8 は次郎塚、9 は太郎塚、それ以外の 10・14・15・19～25 は両古墳の間に設定された 7 トレンチで検出された太郎塚に伴う周溝底から一括で出土したものである。須恵器の出土状況より、両古墳の築造時期を細分することは、困難である。しかし、両古墳が近接して築造されていることや、次郎塚古墳の周溝が太郎塚の周溝と切りあっていない点、また、太郎塚古墳の周溝が北側では 7 トレンチその先の石階段の下までと南側では 11 トレンチから 9 トレ



第82図 太郎塚古墳・次郎塚古墳出土須恵器 (25：1/8, その他：1/6)

ンチ2区の次郎塚古墳の入口であると考えられる付近で一部確認されていることから、設計段階では太郎塚古墳が先行し使用開始時期については同時期であった可能性が高いと考えられる。

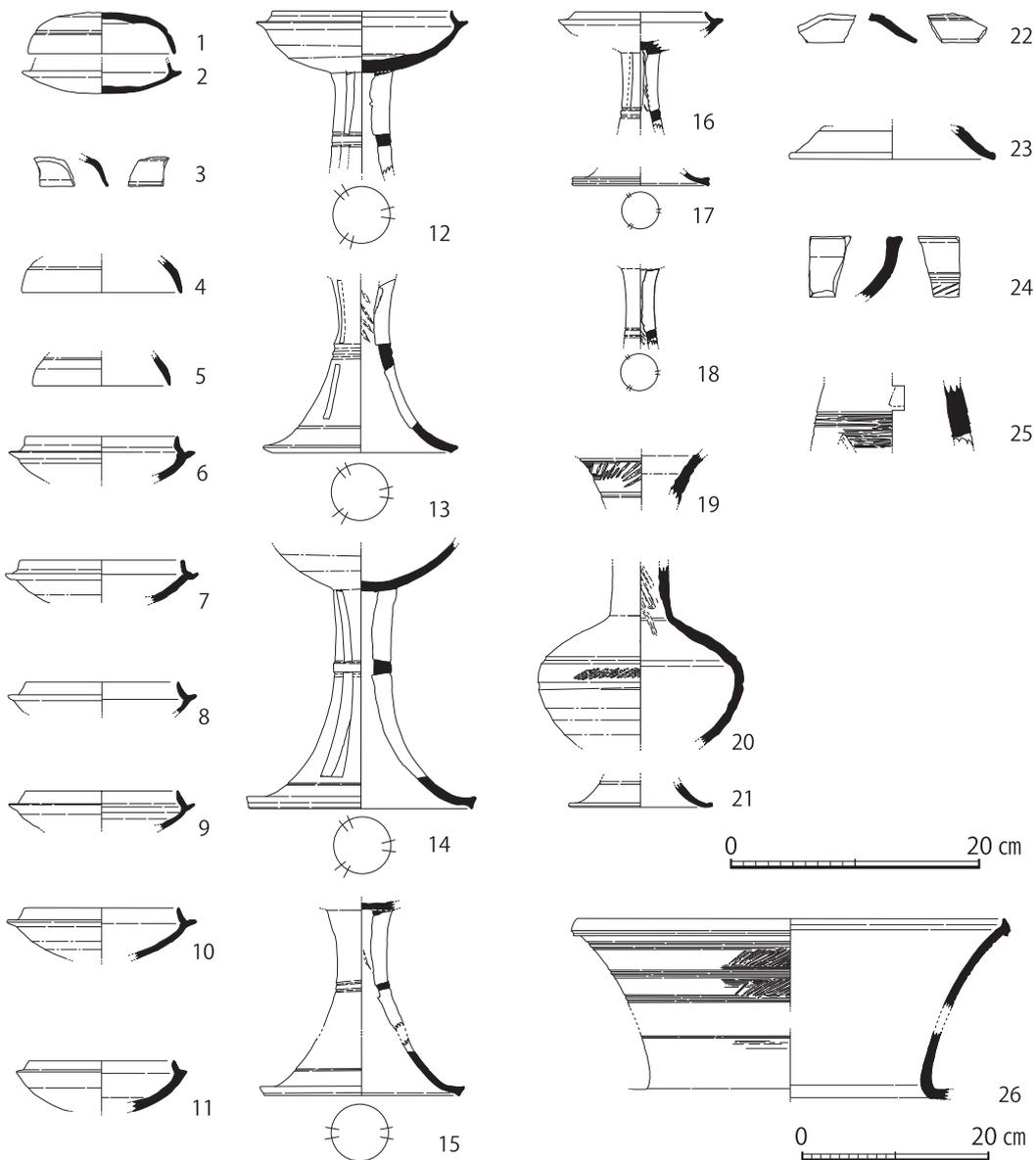
第83図の2・5は坏蓋で口縁端部の段が見られず、低く口縁部上位の沈線が不明瞭であることからTK43型式並行であろう。14は長脚二段の三方向方形透かしの高坏脚部で、基部の径が広いことからTK43型式並行である。19は横瓶、20・21は同一個体であると考えられる提瓶で



第 83 図 太郎塚古墳・次郎塚古墳出土須恵器編年図 (25 : 1/8、その他 : 1/6)

ある。また、22・23は同一個体の器台である。これらはTK43型式並行であると考えられる。8・9は無蓋高坏で8は底部付近に二重の稜線をもつが、脚部に向けての屈曲が緩く丸みを帯びている。9についても基部から坏部の口縁に向って屈曲する箇所が長く基部の径が短いことから両者ともTK209型式並行であると考えられる。10は小型の無蓋高坏で、器壁が薄くカキ目がシャープで、外面が一部赤褐色を呈するという特徴から、八女産須恵器であると考えられる（木村2013）。15は甕の口縁部で口縁端部に向けての傾きや長さ、口縁径よりTK209型式並行であろう。24・25は同一個体の大甕である。口縁部から頸部にかけて内傾しつつもほぼ直高していることからTK209型式並行であると考えられる。

以上から、次郎塚古墳は、TK43～TK209型式並行、両古墳間の周溝床面から一括出土した7トレンチの遺物についてもTK43とTK209が混在することから、TK43段階で太郎塚・次郎塚古墳が使用され始め、TK209まで継続することまでが伺える。なお、第82図1は、次郎塚古墳北側に設定した1トレンチの石室築造段階の整地土から出土したMT15型式並行の坏蓋であるこ

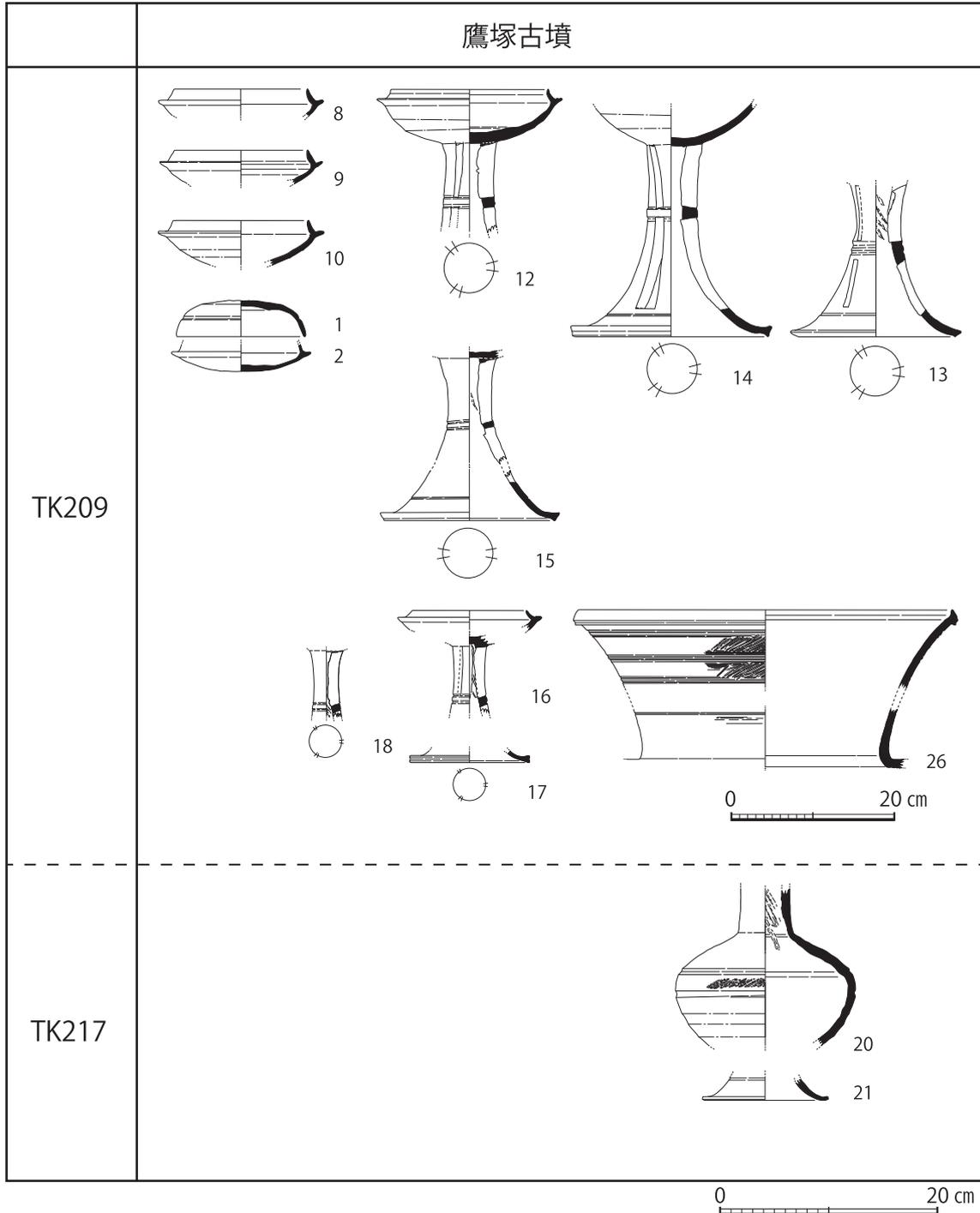


第84図 鷹塚古墳出土須恵器 (26:1/8、その他:1/6)

とから、次郎塚古墳に先行する何かしらの遺構（住居址・古墳）が北側に存在していた可能性がある。

(3) 鷹塚古墳 (第 84・85 図)

鷹塚古墳は、実相寺古墳群で横穴式石室を主体部とする高塚墳の中で唯一の方墳であり、石室規模が大分県内最大級である重要な古墳である。本古墳からは、各調査区から多くの須恵器出土しており、これらをまとめたものが第 84 図である。この中からピックアップし、型式ごとに並

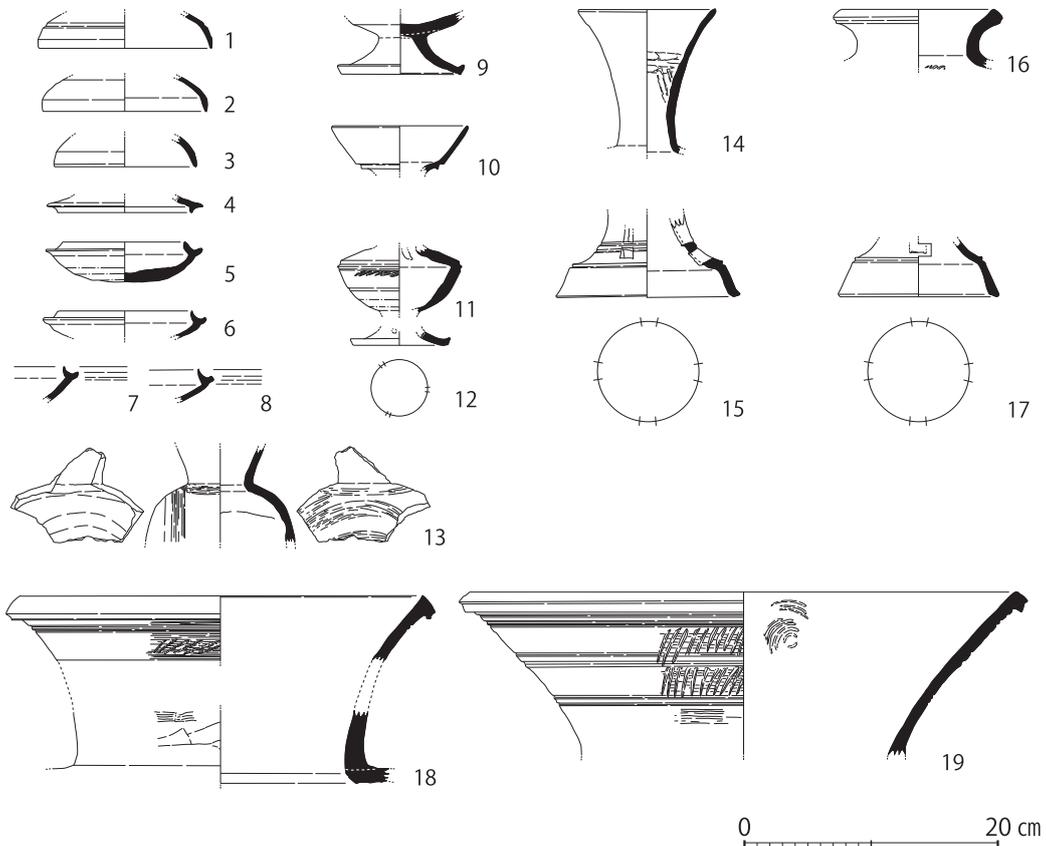


第 85 図 鷹塚古墳出土須恵器編年図 (26:1/8、その他 :1/6)

び替えたのが第 85 図である。

第 85 図については、1・2・8・10・12～15 は、1 トレンチで検出した墳端外側のテラス床面から一括で出土した須恵器である。9 は 1 トレンチから続く同テラスの床面から出土。16～18・20・21・26 は 3 トレンチの羨道床面から出土した須恵器である。また、20 については、玄門付近の床面で出土している。第 85 図 8・9・10・2 は坏身で、立上りが高いものの径も小さく器高も低いことから TK209 型式の古相であると考えられる。また、12～15 の高坏は、焼成、色調、器形とも奈良県の牧野古墳のものと類例が指摘されている高坏である。12～14 は長脚二段の三方向方形透かしで、15 は長脚二段の二方向の方形透かしである。この 15 の時期は、二方向透かしであることから TK209 型式の古相である。つまり、8・10・1・2・12～15 は同レベルで一括で出土していることから、TK209 型式の古相の良好な一括遺物であるといえる。16・17 は同一の個体であると考えられる二段の三方向透かしの高坏で、立上りの高さや坏部の器高が低いことから TK209 型式並行の特徴を持つ。26 は、頸部から口縁部までが外反しつつも頸部付近では立ち気味あることから TK209 型式新相～TK217 型式並行であると考えられる。20・21 脚付長頸壺で胴部最大径の箇所が丸みを帯び、頸部から上位がほぼ真直ぐ伸びている点、脚部が段を有さない形態であることから TK217 型式並行であると考えられる。

以上から、鷹塚古墳は、TK209 型式古相～新相の須恵器が中心で、一部 TK217 型式並行のものが含まれることが確認できた。つまり、築造時期は TK209 型式古相で、TK209 新相～TK217

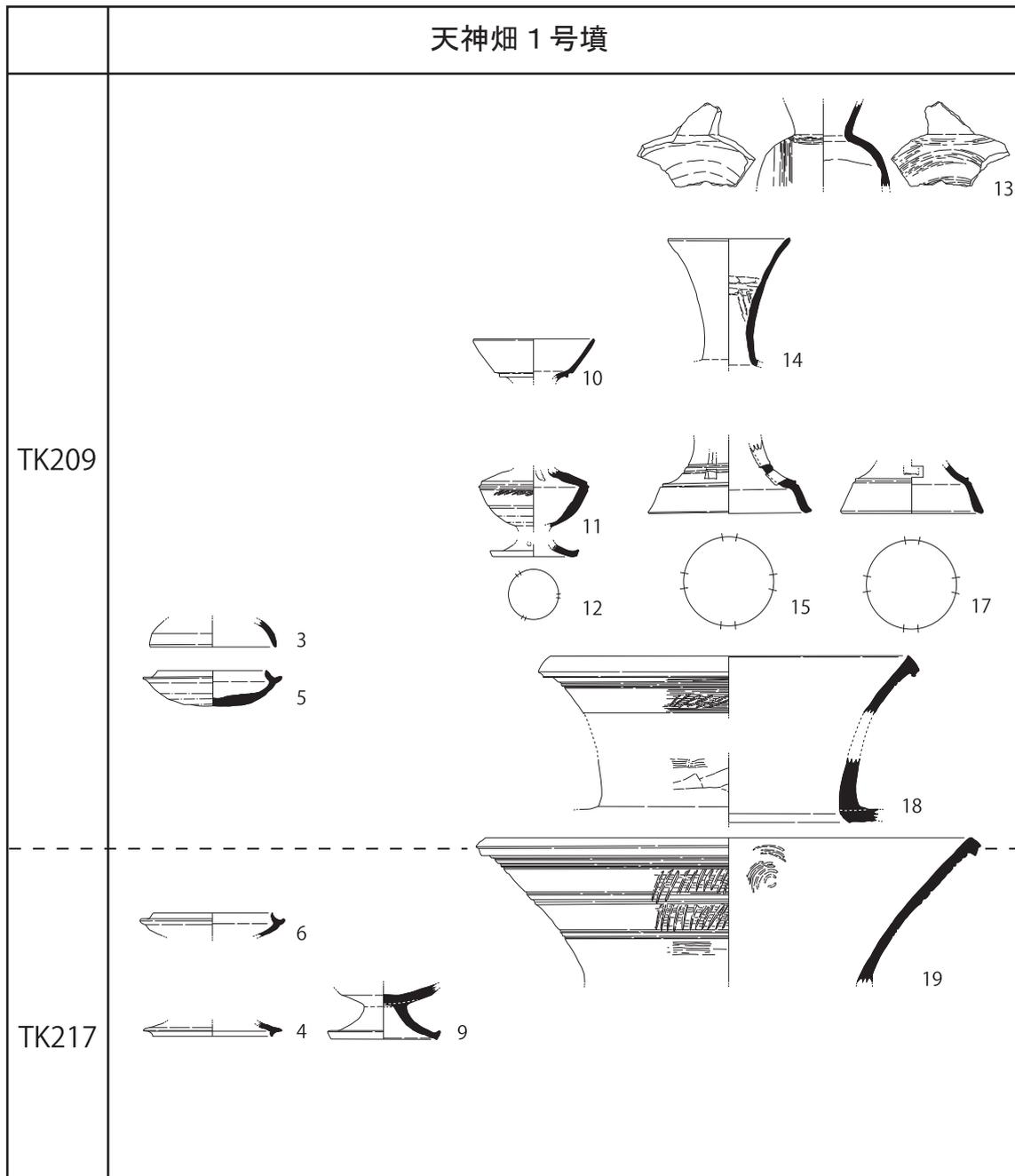


第 86 図 天神畑 1 号墳出土須恵器 (1/6)

型式並行で追葬が行われた可能性が考えられる。

(4) 天神畑1号墳 (第86・87図)

天神畑1号墳は、鷹塚古墳から約10m東側の道路端の平地に、確認調査で発見された単室構造の横穴式石室である。出土遺物は、第86図1～4は坏蓋、5～8坏身、9は無蓋高坏の脚部、10は甕の口縁部、11・12は同一個体の脚付甕、14・15・17は脚付長頸壺、16は壺口縁部、13は横瓶、18・19は大甕である。これらの遺物の中から、出土地点を確認できるものを中心に、石室構造から当て嵌まらないものや時期区分が困難なものを除外したものが第87図である。



第87図 天神畑1号墳出土須恵器編年図(1/6) 0 20 cm

第 87 図、12・15・14・17・18・19 が玄室内の玄門付近からまとまって出土しており、9・11・13・18 は羨道から出土した須恵器である。各須恵器を詳細にみていくと、3 は、口縁径が小さく、5 は立上りがかなり内傾しているものの高さがあることから、TK209 型式でも新しい様相を呈している。13 は、頸部径が狭いことから TK209 型式並行でとえられる。10 については口縁端部から屈曲部までの長さが高いことから TK209 型式であると想定できる。11・12 は出土地点が違うものの同一個体であることから、葬送儀礼祭祀に伴う内欠き又は追葬時の掃き出しのいずれかの要因によるものであると考えられる。ともに TK209 型式平行である。14・15・17 については、脚台付長頸壺の口縁部と脚台部である。脚台部に屈曲がある形態から TK209 型式並行であろう。18・19 の大甕については、TK209 ～ TK217 型式のものであると考えられる。6 は受部から立上りの高さで器高が共に低いことから TK217 型式並行である。4 は、受部から立上りが逆転し、かえりが高いことから TK217 型式でも新しい様相を呈している。9 は基部から脚端部までが低く全体的に小さいことから TK217 の無蓋高坏であろう。

以上から、天神畑古墳は、TK209 形式並行の遺物が主体であるが、TK217 形式並行も含まれ事から築造時期が TK209 型式で、追葬等で TK217 型式並行まで使用されていたと考えられる。また、第 86 図 1・2 は TK43 型式並行であるが、石室構造からみても符合しないことから別遺構からの流れ込みであると考えられる。

(5) 北石垣遺跡 (第 88 図)

北石垣遺跡は、実相寺古墳群北側の春木川の対岸の石垣八幡宮の北側を中心に西は別府大学構内の円通寺遺跡に接するように広がり、弥生時代後期～平安時代まで続く複合遺跡で、速見郡衙の推定地とされている。1997 年には、宅地造成に伴う発掘調査を別府市教育委員会が実施。その結果、弥生時代後期～古墳時代、平安時代までの土器が多く出土した。この中から須恵器をピックアップし編年を試みたのが第 88 図である。3・17・18・20～22・24 は坏蓋、1・2・4～6・8～14 は坏身、23・25 は高台付坏身、7・15・16 は高坏脚部、19 は高坏の坏部である。型式ごとにそれぞれの特徴についてみていきたい。

第 88 図 1・2 は、受部径と立上りの角度と高さより MT85 型式並行であると考えられる。3 は、口縁端部付近の外面に右上から左下方向に櫛描状文が施されており、行橋の竹並横穴墓群出土のものに類例が認められる。4～7 は、径が大きく、立上りが口縁端部に向けて内傾気味に立っていることから、TK43 型式並行であろう。8～13 は、一般的な TK209 型式に比べ全体的に最大径が若干大きいが、立上りの内傾が強く、高さが低いことから TK209 型式でも古相のものであると考えられる。14 は、径が小さく、立上りの高さが低いことから TK209 型式でも新相であると考えられる。16 は二段の二方向透かしの高坏脚部であることから、TK209 型式並行である。次の TK217 型式段階になると、破片も含め若干認められるものの、かえりを持つ坏蓋等が少ない。また、TK46・TK48 型式並行の須恵器は、破片も含めほとんどみられなくなるという傾向が認められる。MT21 型式 (飛鳥 V、平城 I・II) 並行になると、20～23 のようにかえりが消失した坏蓋や高台付の坏身の破片が多く確認できるようになる。26 は、さらに時代が経って 9 世紀末～10 世紀初頭のものであると考えられる緑釉陶器の高台付坏身である。素地は須恵質で外面にはヘラ

北石垣遺跡	
MT85	
TK43	
TK209	
TK217	
TK46 (飛鳥IV)	
TK48 (飛鳥IV・V)	
MT21 (飛鳥V) (平城I・II)	
(平城III)	

第 88 図 北石垣遺跡出土須恵器等編年図 (1/6)

0 20 cm

ケズリが見られ、内外面全体に灰緑色釉をかけている。

以上から、北石垣遺跡では、MT85～TK217 型式並行までの遺物を確認できるが、これ以降破片も含め、MT21 型式並行まで須恵器がほとんどみられなかった。

3 まとめ—各古墳の築造及び使用期間について—

表 1 は今回取り扱った古墳・遺跡の築造時期や追葬時期までを含んだ使用時期をあらわした表である。実相寺古墳群では TK23 型式並行で古寺地区の 1 号石棺が出現し、TK10～MT85 型式になると 2 号石棺が築造される。次の段階になると太郎塚・次郎塚古墳が TK43～TK209 型式並行から使用されはじめ、TK209 型式の新相まで使用されていることが確認できた。さらに両古墳の時期差をみると、TK43 型式並行段階で太郎塚古墳が築造段階で先行し、使用開始につい

表 8 別府市内における古墳・集落別の須恵器型式一覧

須恵器編年案		春木芳元遺跡古寺地区		太郎塚・次郎塚古墳		鷹塚古墳	天神畑 1号墳	鬼ノ岩屋古墳群		北石垣遺跡
田辺編年		1号石棺	2号石棺	太郎塚古墳	次郎塚古墳			1号墳	2号墳	
TK208										
TK23										
TK47										
MT15										
TK10										
MT85										
TK43	西弘海 飛鳥編年									
TK209										
TK217	飛鳥 I									
	飛鳥 II									
	飛鳥 III									
TK46	飛鳥 IV									
TK48	西弘海 平城宮 編年									
MT21	飛鳥 V	平城 I								
		平城 II								
()		平城 III								
()										

ては、両古墳ともほぼ同時期であると考えられる。また、東側の鷹塚古墳が TK209 型式の古相で築造され、TK217 段階に追葬又は墓前祭祀があった痕跡が確認された。さらに、東側の天神畑 1 号墳では、TK209 新相で築造され、鷹塚古墳と同様に出土状況から TK217 段階に追葬又は墓前祭祀があったものと考えられる。一方、春木川より北側約 1km 先には、鬼ノ岩屋古墳 1・2 号墳が存在する。両古墳とも横穴式石室を内部主体する装飾古墳である。石室構造等については、後で述べるが、実相寺古墳群との比較をする上でも重要な古墳である。両古墳においては確認調査が墳丘周辺で実施されている。その際、須恵器が数点出土しているが、古墳周辺からの流れ込んだ須恵器片しか出土していないことから、現段階では遺物より築造時期を判断することができない。そこで、石室構造から想定すると、2 号墳は TK43 型式並行、1 号墳については TK209 型式並行の時期が考えられる。

つまり、実相寺古墳群では、TK23 型式の春木芳元 1 号石棺、TK10～MT85 型式の 2 号石棺が築造される。その後春木川北側の鬼ノ岩屋古墳群では、2 号墳が TK43 型式並行で築造される。同 TK43 型式の若干下った時期に、実相寺古墳群では、太郎塚古墳、次郎塚古墳がほぼ同時期に築造される。その後、TK209 型式になると、古相の段階で鷹塚古墳、鬼ノ岩屋古墳 1 号墳が築造され、TK209 型式の新相段階になると、実相寺古墳群の天神畑古墳が築造されるという状況が窺える。つまり、実相寺古墳群と鬼ノ岩屋古墳の 2ヶ所の墓域は、半径 500 m ほどの空間にほぼ同時期に存在するという非常に興味深い現象であることが窺える。北石垣遺跡諏訪元地区では、これらの墓域での古墳の築造時期と重なるように、春木芳元 2 号石棺の使用期間である MT85 型式から鷹塚古墳・天神畑古墳の追葬時期であろう TK217 型式まで生活の痕跡が認められる。TK217 型式並行以降の北石垣遺跡諏訪元地区では、須恵器の出土例が極端に減少し、MT21 形式並行以降になると多く確認されるようになる。さらに 9 世紀末～10 世紀初頭の緑釉陶器が出土していることから、官衙的要素が強い遺跡であることが指摘できる。今後遺物だけでなく遺構も含めた発掘調査研究を進める必要がある。

本稿をまとめるにあたり、上野淳也氏、田中裕介氏、柳沢一男氏、木村龍生氏、長直信氏らに有益なご助言を賜った、また図版作成に際しては、安部和城、井大樹、藤川貴久、塩見恭平、高木慎太郎（別府大学院生・学生）らに協力いただいた。記して感謝の意を記したい。

【引用・参考文献】

- 木村龍生 2013 「須恵器からみた地域間交流の様相―特に八女産須恵器・宇城産須恵器を中心に―」
『第 16 回九州前方後円墳研究会 古墳時代の地域間交流 1』発表要旨・資料集
- 佐藤隆 2005 「7・8 世紀陶器編年の再構築と都城出土資料の様相」『須恵器生産の成立と展開』
(財) 大阪府文化財センター・近つ飛鳥博物館共同研究発表会
- 白石耕治 「陶器窯跡群 6 世紀の須恵器生産について」『須恵器生産の成立と展開』(財) 大阪府文化財センター・近つ飛鳥博物館共同研究発表会
- 田辺昭三 1966 『陶器窯址群 I』平安学園創立 90 周年記念 研究論集第 10 号 平安学園
- 中村浩他 1980 『陶器 II』大阪府文化財調査報告書第 29 輯 財団法人大阪文化財センター
- 土生田純之 1993 「古墳の築造年について」『古文化談叢』第 30 集下
- 長直信 2008 「東九州（豊前・豊後）における後期古墳の再検討」『第 11 回九州前方後円墳研究会 後期古墳の再検討』発表要旨・資料集
- 長直信 2013 「須恵器からみた地域間交流―豊前・豊後地域を対照に―」『第 16 回九州前方後円墳研究会 古墳時代の地域間交流 1』発表要旨・資料集
- 宮崎泰史・福永正明編 2006 『年代のものさし―陶器の須恵器―』大阪府近つ飛鳥博物館図録 40 大阪府立近つ飛鳥博物館
- 吉田寛・原田昭一編 1999 『大分県埋蔵文化財年報』7 平成 9 (1997) 年度版 大分県教育委員会
- 宮内克己・村上久和 1988 「豊前南部及び豊後出土の緑釉陶器」『古文化談叢』第 20 集 発刊記念論集(上) 九州古文化研究会
- 高橋照彦 2001 「山彩・緑釉陶器と地方官衙」『考古学ジャーナル 7』No. 475, 2001 7 月 ニューサイエンス社
- 山本信夫 2001 「九州の官衙遺跡関係出土、鉛釉山彩・緑釉の検討」『考古学ジャーナル 7』No. 475, 2001 7 月 ニューサイエンス社

第2節 別府市内の横穴式石室

玉川剛司（別府大学文化財研究所）

1 はじめに

別府市内には、横穴式石室の構造が確認できる古墳が、鬼ノ岩屋古墳群1・2号墳、鷹塚古墳、天神畑1号墳の計4基存在する。これら4基の古墳が立地する地点は、直線距離で約1km離れており、2ヶ所の墓域を形成している。南側が実相寺古墳群で、北側が鬼ノ岩屋古墳群である。それぞれの石室構造についてみていきたい。

2 各古墳における横穴式石の構造について

(1) 鬼ノ岩屋2号墳（第89・90図、表9）

本古墳は、石室全体に赤色顔料で彩色を施し、奥壁側に屍床を有し、その屍床部分と玄門に装飾が施文されている単室構造の横穴式石室である。石室の規模については、玄室の長さ4.1m、幅3.2m、高さ3.7m、腰石の高さ1.2mで、両側壁とも5段、奥壁4段の石積みで構築されている。羨道部については、長さ3.2m、幅1.9m、高さ1.5m、腰石の高さ1.0mで、両側壁とも2段で構築されている。石材は安山岩が用いられ、石材間の空間には、扁平に剥離する安山岩を重ねて充填している。また、屍床や玄門前の扉石は角閃石安山岩である。墳丘の復元案と石室入口との位置関係をみると、石室入口と復元案のライン間が9.0m程度の間隔がある。これは、築造当初、羨道の石材がもう少し外側にまで組み込まれていた可能性と、日田市に所在する同時期のガランドヤ古墳群1号墳の例と同様に羨道部の石材から墳丘復元ラインとの間に前庭部として区画を設け墳端に接続する可能性（矢羽田ほか2010）がある。現段階では、前庭部の可能性の方が高いが、今後検討する必要がある。築造時期については、遺物が出土していないため不明である。しかし、石室構造（第89図）より、①腰石の高さと腰石から天井石までの比率及び石積みの段、②面調整をしていない石材を使用している等から、TK209型式まで下らず、TK10～MT85まで上がらない、TK43型式並行が妥当であろう。

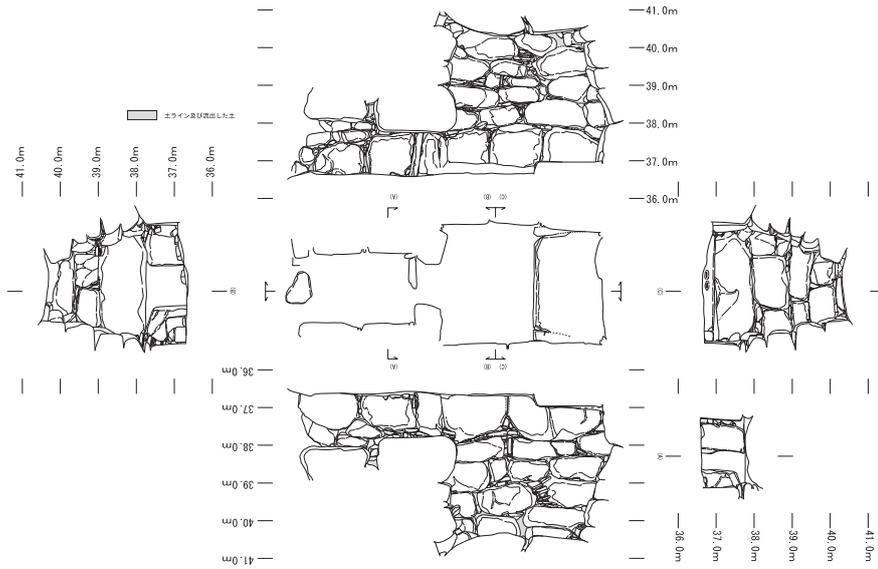
(2) 鷹塚古墳（第89・90図、表9）

鷹塚古墳の石室は、石室入口から2石目までの天井石の架構がはずれ羨道部内部に落込んでいたため、羨道部のみを発掘調査で確認した。その結果、羨道部（第89図）については、東側壁（以降「右側壁」とする）の石積みの状況から、本来入口側と玄門側で60cmほどの段差があり、入口側の方が高いことがわかった。また、石室開口部の端については、西側壁（以降「左側

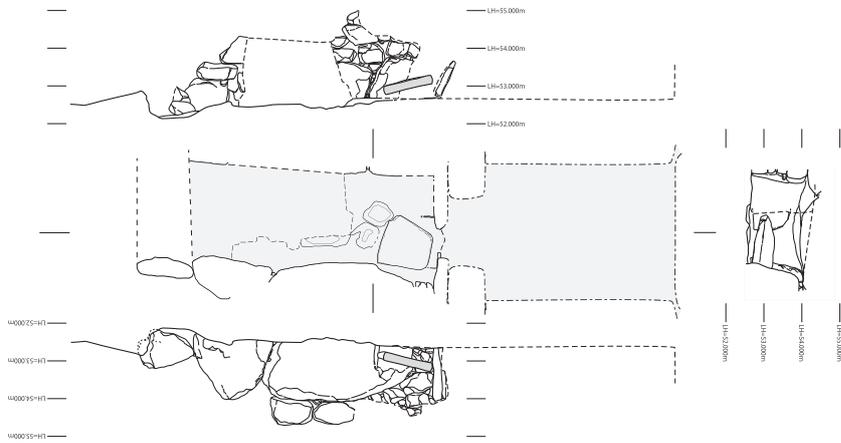
NO.	古墳名	所在	墳形	時期	石室構造	玄室平面 プラン	全長	玄室				前室				羨道			
								長さ	幅	高さ	腰石高	長さ	幅	高さ	腰石高	長さ	幅	高さ	腰石高
1	鬼ノ岩屋古墳2号墳	大分県別府市	円墳	TK43	単室	長方形	8.0	4.1	3.2	3.7	1.2	-	-	-	-	3.2	1.9	1.5	1.0
2	甲塚方墳	福岡県みやこ町	方墳	TK43	複室	長方形	15.4	4.0	3.7	4.5	2.0	2.1	2.9	-	1.8	7.5	2.2	-	0.6
3	ガランドヤ1号墳	大分県日田市	円墳	TK43	複室	長方形	11.9	4.2	3.0	3.2	0.8	2.1	2.0	2.7	1.0	3.5	1.5	-	-
4	上御倉古墳	熊本県阿蘇市	円墳	TK43-TK209	複室	長方形	10.2	3.6	3.2	3.7	2.2	2.4	2.5	2.3	0.8	3.0	1.5	1.5	0.8
5	鷹塚古墳	大分県別府市	方墳	TK209	単室?	長方形?	(12.9(14.2))	(5.0)	(4.0)	-	-	-	-	-	-	6.5(7.9)	2.5, 2.8	2.2	1.6, 1.2
6	橋塚古墳	福岡県みやこ町	方墳	TK209	複室	長方形	16.3	4.0	3.2	3.8	2.6	3.0	2.0	3.2	2.4	6.5	2.1, 3.3	2.8	1.5, 0.8
7	鬼ノ岩屋古墳1号墳	大分県別府市	円墳	TK209	複室	方形	9.0	2.3	2.5	3.1	2.0	2.2	2.2	2.5	1.5	2.5	1.5	(1.9)	(1.0)
8	天神畑古墳	大分県別府市	不明	TK209	単室	長方形	4.3	2.0	1.6	-	1.1	-	-	-	-	1.9	1.2	-	-
9	千代丸古墳	大分県大分市	円墳	TK209	単室	長方形	8.6	3.6	2.0	2.8	1.2	-	-	-	-	4.3	2.0	2.0	1.7
10	鬼塚古墳	大分県玖珠町	円墳	TK209	複室	長方形	-	2.8	2.0	(3.0)	(1.0)	1.4	1.8	(2.6)	(0.8)	-	-	-	-
11	伊美鬼塚古墳	大分県国東市	円墳	TK209	単室	長方形	8.2	3.2	2.4	2.0	1.6	-	-	-	-	4.6	0.8	1.4	0.8
12	穴観音古墳	大分県日田市	円墳	TK209	複室	長方形	6.9	3.2	3.0	2.6	1.0	2.4	3.0	2.0	0.8	-	-	-	-
13	丑殿古墳	大分県大分市	円墳	TK217	単室	長方形	7.9	3.0	2.8	1.9	1.3	-	-	-	-	4.0	1.6	1.4	1.1
14	弘法穴古墳	大分県大分市	円墳	TK217	単室	長方形	6.9	3.0	2.0	2.2	1.5	-	-	-	-	3.0	1.3	1.2	1.0
15	縁塚古墳	福岡県みやこ町	円墳	TK217	複室	方形	19.0	3.5	3.5	3.6	3.7	2.2	2.2	3.5	1.5	12.0	2.2, 2.9	2.2	0.7

表9 別府市周辺主要横穴式石室の規模比較一覧

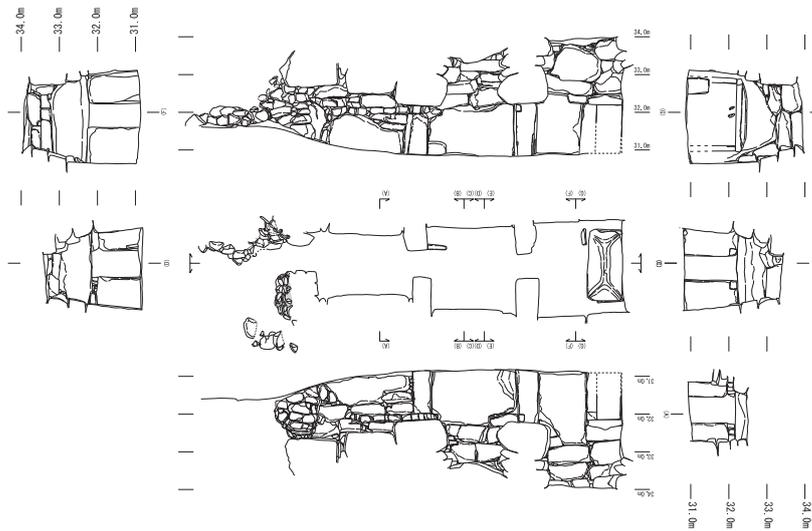
鬼ノ岩屋古墳 2号墳



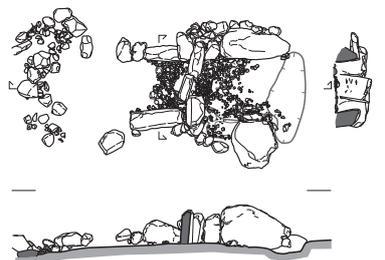
鷹塚古墳



鬼ノ岩屋古墳 1号墳



天神畑古墳

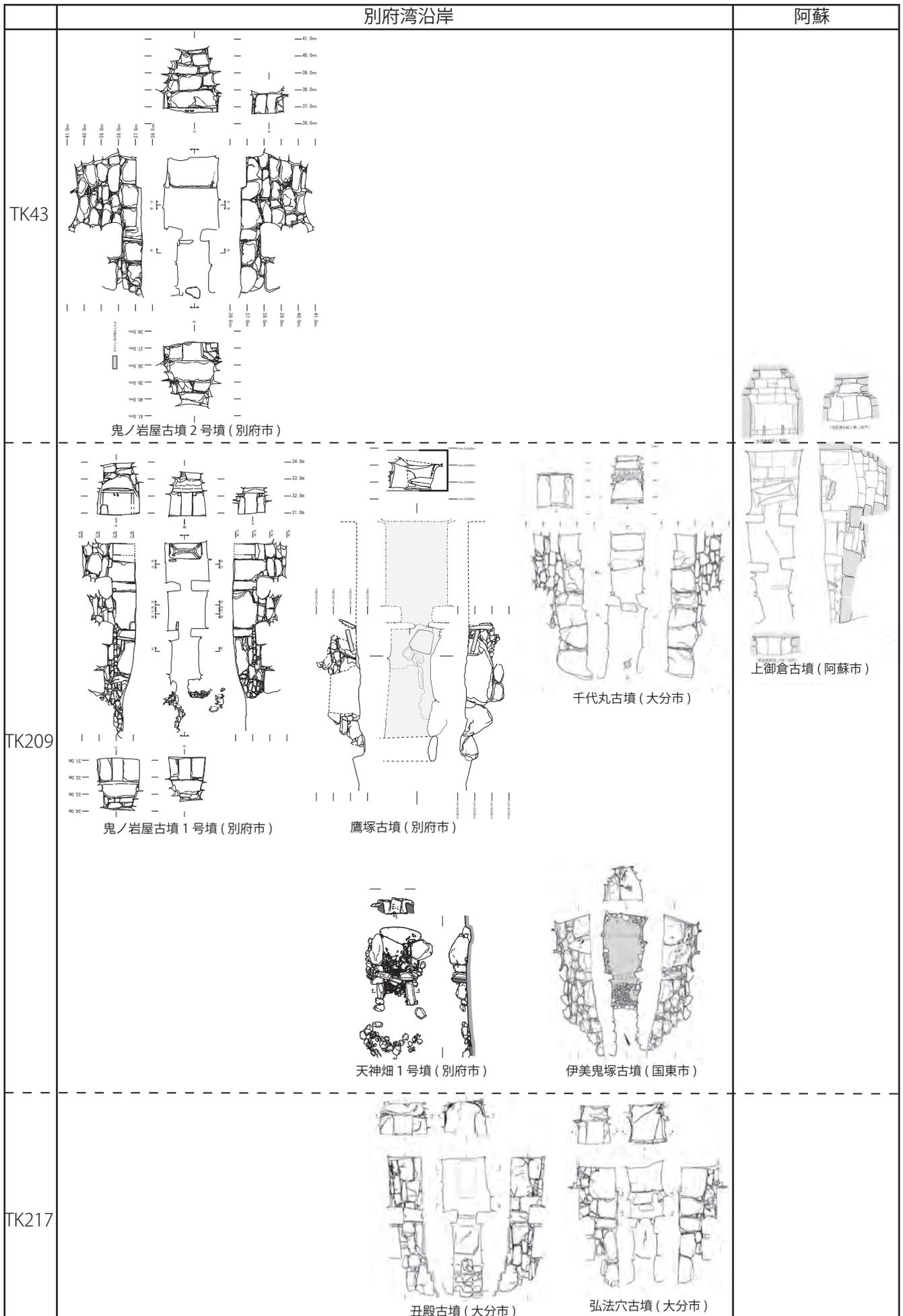


第89図 別府市内の横穴式石室実測図(1/200)

壁」とする)の石積み状況が入口側に向かって斜めに積まれていることや、対岸の右側壁が同様に斜めに加工されていることから、これらをつなぐラインが入口であると考えられ、羨道部の長さは6.7 mとなる。しかし、東側壁の外側に、1.4 m程の石材が確認されており、この石材も側壁の一部であると考え、羨道部の長さが7.9 mとなる可能性がある。つまり羨道の規模としては、長さ6.5 m(最大長7.9 m)、幅2.5 m(最大幅2.8 m)、入口側の高さ2.2 m、玄門側の高さ1.6 mを測ることから、大分県内最大の規模を有する羨道部である。羨道部側壁の構造は、左側と右側とで積石の状況が異なり、左側は3段であるのに対し、右側は2段である。この要因は、右側の手前から2つ目の石材が、現状で確認できる限り長さ3.8 m、幅1.3 m、高さ1.6 m以上測る巨石であることから、この巨石を基準に2段目や左側壁を構築していったものと考えられる。また、側壁や天井石に使用されている石材は安山岩で、石材表面には赤色顔料による彩色の痕跡が見られることから石室内全体に塗布されていたものと思われる。玄門の前には、長さ1.4m、最大幅1.35m、最小幅0.9m、厚さ20cmの台形状の角閃石安山岩の板石が、最大幅の方を入口側に向けた状態で検出された。これは、閉塞石として玄門前に立ててあったものが、玄室からの土砂の流入で倒れたものと推測される。さらにその奥の、左側の玄門前には、扉石と思われる石材が見られる。玄室については、崩壊の危険性から発掘調査で確認できなかった。しかし、玄室内部が陥没したため形成されたと考えられる墳頂部の円形の窪みや、地中レーダ探査の結果等を参考にすると、最低でも長さ5.0 m、幅4.0 mを測る玄室規模である可能性が高い。以上から石室の規模を想定すると、石室の全長が12.9 m(最大14.2 m)以上、玄室が長さ5.0 m、幅4.0 m、羨道部が長さ6.5 m(最大7.9 m)、幅2.5 m、高さ2.2 mを測る単室構造の横穴式石室であると考えられることから、大分県内最大の横穴式石室であると言える。築造時期については、出土須恵器よりTK209型式の古相である。

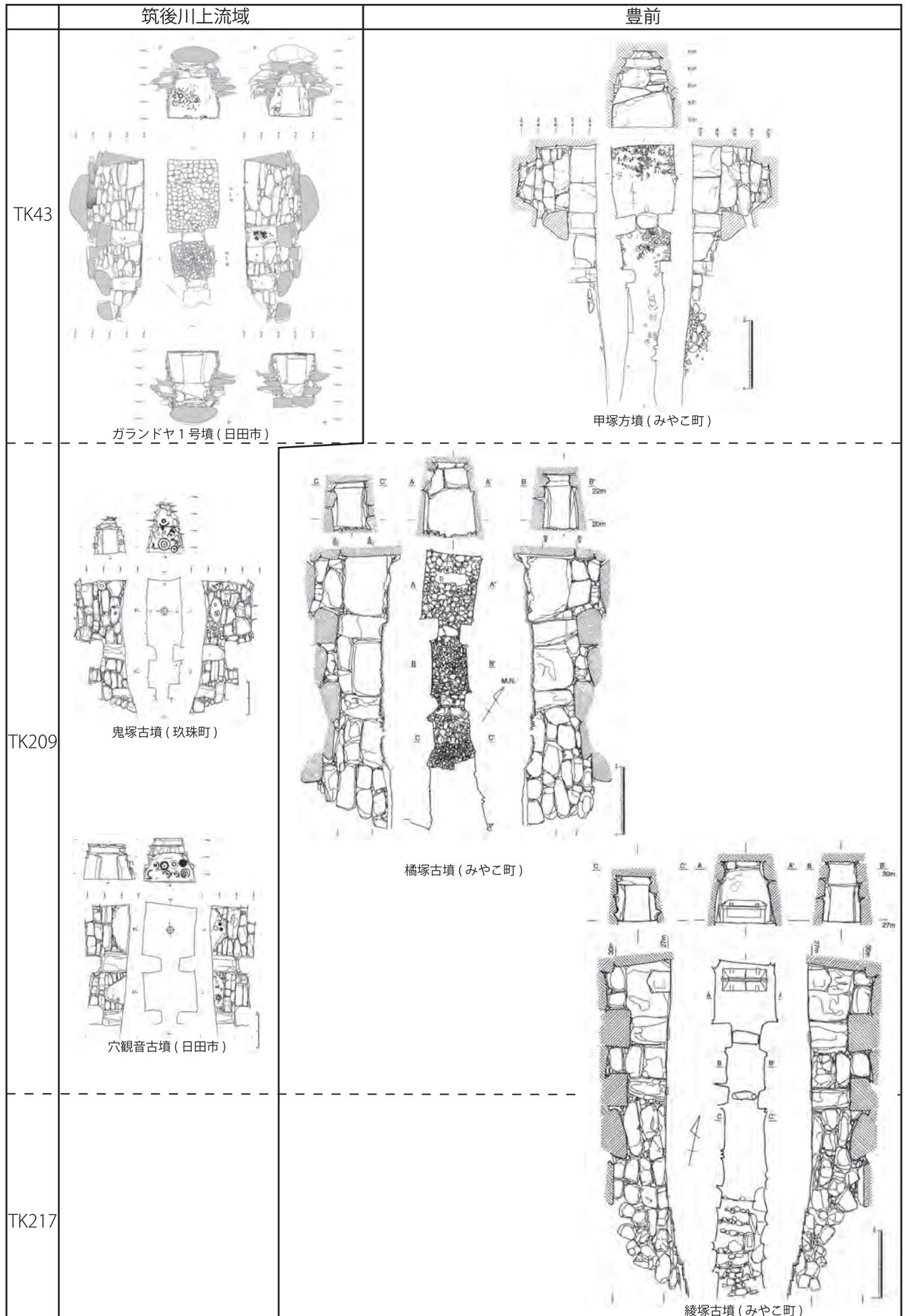
(3) 鬼ノ岩古墳1号墳(第89・90図、表9)

本古墳は、別府市内唯一の複室構造で、玄室の奥壁側には石屋形が設けられ、石室内は円文などが描かれている装飾古墳である。石室に使用されている石材は、ほとんどが角閃石安山岩である。側壁の石積みの構築方法についてみると、左側壁は玄室が3段、前室が4段、羨道部が3段で、右側壁については玄室が4段、前室が3段、羨道部が4段で構築されている。つまり、互い違いに石積みの段を変えて構築していることがわかる。また、石材構築については、羨道部の側の両側壁と、前室の右側壁の玄門側と、玄室の左側壁の中央のそれぞれ腰石が、石材として水平の面が取れない部分割貫き、別の方形に加工した石を嵌め込むことで面を揃えている。玄門の前室側では、楣石の直下の両玄門に方形の割貫きが施されている。これは、桂川王塚古墳、童男山古墳群1号墳や上御倉古墳でも見られるように、方形の石材を嵌め込み架構し、小窓としていた痕跡であろう。ただし、この小窓については、時代が下がるにつれて玄室側を覗ける窓としての機能から、架構するという技法としての機能へと変化していったものと考えられる。つまり、上御倉古墳や鬼ノ岩屋古墳1号墳のものは、後者の方である。また、羨門の楣石との間には、厚さ20cm程の石材を羨門の形に合わせてT字状に加工した石材が、一部前室と羨道部の側壁に組み込まれているという特徴がある。平面プランや複室構造、石屋形の採用などから、阿蘇市の上御倉古墳が類例として挙げられるが、鬼ノ岩屋古墳1号墳と比較すると、上御倉古墳の方が玄室が長方形プランである分規模が大きい(第90図、表9)。発掘調査で時期を特定できる遺物が



第 90 図 別府湾沿岸・阿蘇地域の横穴式石室編年図 (1/300)

0 10m



第 91 図 筑後川上流域・豊前地域の横穴式石室編年図 (1/300)

0 10m

出土していないが、石室構造より①玄室の平面プランが方形、②石材の面加工、③床面から腰石の高さと腰石から天井石までの高さの比率及び石積みの段より、TK209 型式の枠に当て嵌められよう。

(4) 天神畑古墳 (第 80・90 図、表 9)

天神畑古墳は、南側の墓域である実相寺古墳群の古墳である。鷹塚古墳から約 10 m 東側の道路端の平地に、確認調査で発見された単室構造の横穴式石室である。幅 70cm、厚さ 20cm、高さ 1 m 以上の閉塞石を玄門に立掛けるという特徴をもち、玄室は鏡石が削平の際に石室内側に倒れていたため正確な規模は不明であるが、抜取痕より 2.0 m 幅 1.6 m を測る小型の長方形プランであることが確認された。玄室及び羨道部の床面には、小礫が敷き詰められている。また、腰石と閉塞石の上面については後世の削平により斫られており、上位構造が消失している。築造時期については、出土須恵器より TK209 型式新相である。

3 構築技術からみる各古墳の性格について (第 89～91 図、表 9)

まず、石室構造から両墓域を考えていきたい。両墓域では、TK209 型式の段階で、鷹塚古墳と鬼ノ岩屋 1 号墳とがほぼ同時期の築造であると考えられることから、首長墳クラスが両墓域に同時期に存在することが窺える。また、実相寺古墳群と鬼ノ岩屋古墳群の 2ヶ所の墓域は、石室構造等でそれぞれ性格が異なる。鬼ノ岩屋 2 号墳のように、屍床を玄室に設置した装飾古墳や、1 号墳のように複室構造で奥室に石室形を設置した装飾古墳など、九州島内でも肥後地域で多く見られる石室形態を採用した北側の墓域と、方墳を採用した鷹塚古墳や家形石棺が出土したとされる天神畑 2 号墳など畿内色が強い墓制を採用する南側の墓域が半径 500 m ほどの空間にほぼ同時期に存在することになるため、非常に興味深い。両墓域の被葬者像を考える上で、重要な要素であると考えられる。次に、方墳という墳形を採用した鷹塚古墳についてみていきたい。九州島内の方墳で羨道がほぼ同程度の規模のものをみると、大分県内にはなく、福岡県みやこ町に所在する甲塚方墳や橘塚古墳が類例として挙げられる (第 91 図、表 9)。両古墳は、複室構造となっている分、全長が長いものの、鷹塚古墳の玄室の想定規模と羨道の規模はほぼ同じである。また、出土遺物より築造時期をみると、甲塚方墳は TK43 型式並行、橘塚古墳は鷹塚古墳と同じく TK209 型式の古相であると考えられる。つまり、甲塚方墳で始まる九州島内の方墳が、次の段階では、豊前地域と豊後地域にそれぞれ築造されるということになる。方墳という墳形を採用し、かつ内部に規模の大きい横穴式石室を採用していることは、一般的な首長墳として採用したと考えるよりも、築造に関する畿内政権の政治的意図が内包していると考えられる。今後、鷹塚古墳の発掘調査や研究の進展に期待したい。

【引用・参考文献】

- 辛島眞治・井上信隆 2009 『みやこ町内遺跡群Ⅲ—福岡県京都郡みやこ町勝山地区所在の遺跡の調査—』みやこ町文化財調査報告第 4 集 みやこ町教育委員会
- 高木正文 1980 『熊本県装飾古墳総合調査報告書』熊本県文化財調査報告 68 熊本県教育委員会
- 長直信 2008 「東九州 (豊前・豊後) における後期古墳の再検討」『第 11 回九州前方後円墳研究会 後期古墳の再検討』発表要旨・資料集
- 長直信 2013 「須恵器からみた地域間交流—豊前・豊後地域を対照に—」『第 16 回九州前方後円墳研究会 古墳時代の地域間交流 1』発表要旨・資料集
- 長嶺正秀・末永弥義 1994 『甲塚方墳』豊津町文化財調査報告書 13 豊津町教育委員会
- 秦広之 2016 『別府市内内遺跡確認調査報告書—鬼ノ岩屋古墳 1 号墳発掘調査の概要報告書・平成 26 年度市内遺跡確認調査の記録—』市内遺跡発掘調査に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 7 別府市教育委員会
- 宮崎泰史・福永正明編 2006 『年代のものさし—陶器の須恵器—』大阪府近つ飛鳥博物館図録 40 大阪府立近つ飛鳥博物館
- 矢羽田幸宏ほか 2010 『史跡ガランドヤ古墳—史跡ガランドヤ古墳の保存整備に伴う調査報告書—』日田市教育委員会

第3節 墳丘について

上野淳也（別府大学）

1 はじめに

実相寺古墳群に関しては、太郎塚・次郎塚古墳が直径23～24m程度の円墳で、天神畑1号墳・2号墳に関しても同規模であると考えられる。この古墳群の中で、墳丘の発掘調査を実施したのは鷹塚古墳のみである。ここでは、鷹塚古墳の墳丘構築と、九州島内における同時代・同規模の方墳の分布に関して述べる。

2 鷹塚古墳の墳丘築造について

鷹塚古墳の墳形については、調査開始当初は直径30メートル弱の円墳を想定していた。しかし、5トレンチにおいて、墳端と考えられる列石及び周溝が想定より近い位置で検出されたことにより疑念が生まれ、6・7・8トレンチを設定したところ、南北に走る列石が東に曲がる事実が確認されたことにより方墳であると確信するに至った。そこで、地権者に許可された調査面積内において、1つの隅角部と2本の直線で形成される墳端を確認する事とした。まず、方墳であることを証明する為に、9トレンチを設定した。

- ① 1・9・7トレンチにおける直線状の北側墳端の検出及び確認
- ② 5・6・8トレンチにおける直線状の西側墳端の検出及び確認
- ③ 6・8トレンチにおける古墳の隅角部の検出及び確認

①～③を確認することにより、鷹塚古墳が方墳である可能性が極めて高いことを証明した。

上記の調査により、鷹塚古墳が方墳であることは、ほぼ間違いないが、他の隅角部の検出には至っていない為、一辺の長さに関しては課題を残している。最下段における方墳の一辺に関しては、列石を基準にすると一辺が25m余り、5トレンチにおける周溝内の溝状遺構の最底面を基準にすると一辺30m弱と推定できる。

また、鷹塚古墳を含む実相寺古墳群は、高所から低所へ、太郎塚・次郎塚古墳～鷹塚古墳～天神畑1号墳・2号墳と続く尾根筋上に形成されており、鷹塚古墳は、この尾根から削り出すようにして墳丘基底を構築したものと考えられる。同様の構築法は、九州では、京都郡みやこ町勝山の綾塚古墳に代表されるもので、群集墳が隆盛した時代の構築法である。事実、鷹塚古墳は、現状の地表面高でも西側が標高55.0mで、東側の53.0mより2m程度高く、羨道部の床面も52.500m程度である。これらのことから、一般的に「山寄せの方墳」と呼ばれるものであることが分かる。この方墳に関しては、主軸が若干長くなる傾向にあることが分かっている。

周溝底面の標高も、墳丘西側～北側の5・6・7・8・9トレンチが53.000～53.500m、1トレンチが52.500mであるので墳丘東側の周溝の底では確実に1m以上の高低差が生じることが分かっている。5トレンチの周溝内の溝状遺構に関しては、土層の観察から、一度53.000mまで掘り、整形した後に標高54.000mまで埋められたような状況が把握されている。

ところで二段築成と考えられる墳丘の構築順序を考えるに当たって、重要なレベル（標高）が4つある。標高 52.500m と 54.000m と 54.700m、そして 55.300m である。整理すると、以下の通りである。

- a. 標高 52.500 ～ 53.000m 羨道開口部床面
墳丘北側周溝底面
墳丘西側周溝内溝状遺構最底面（5 トレンチ）
- b. 標高 53.900 ～ 54.000m 羨道部腰石上面（上端部）
墳丘西側（下段墳端）列石基底部（5・6・7・8 トレンチ）
- c. 標高 54.700 ～ 54.900m 羨道側壁 2 段目上面
墳丘北側（上段墳端）列石基底部（1・9 トレンチ）
墳丘西側（上段墳端）列石上面（上端部）
墳丘北西側残存盛り土上面（6 トレンチ）
上段下段間テラス上面（7・9 トレンチ）
- d. 標高 55.300m 玄室前羨道部天井石上面（上端部）

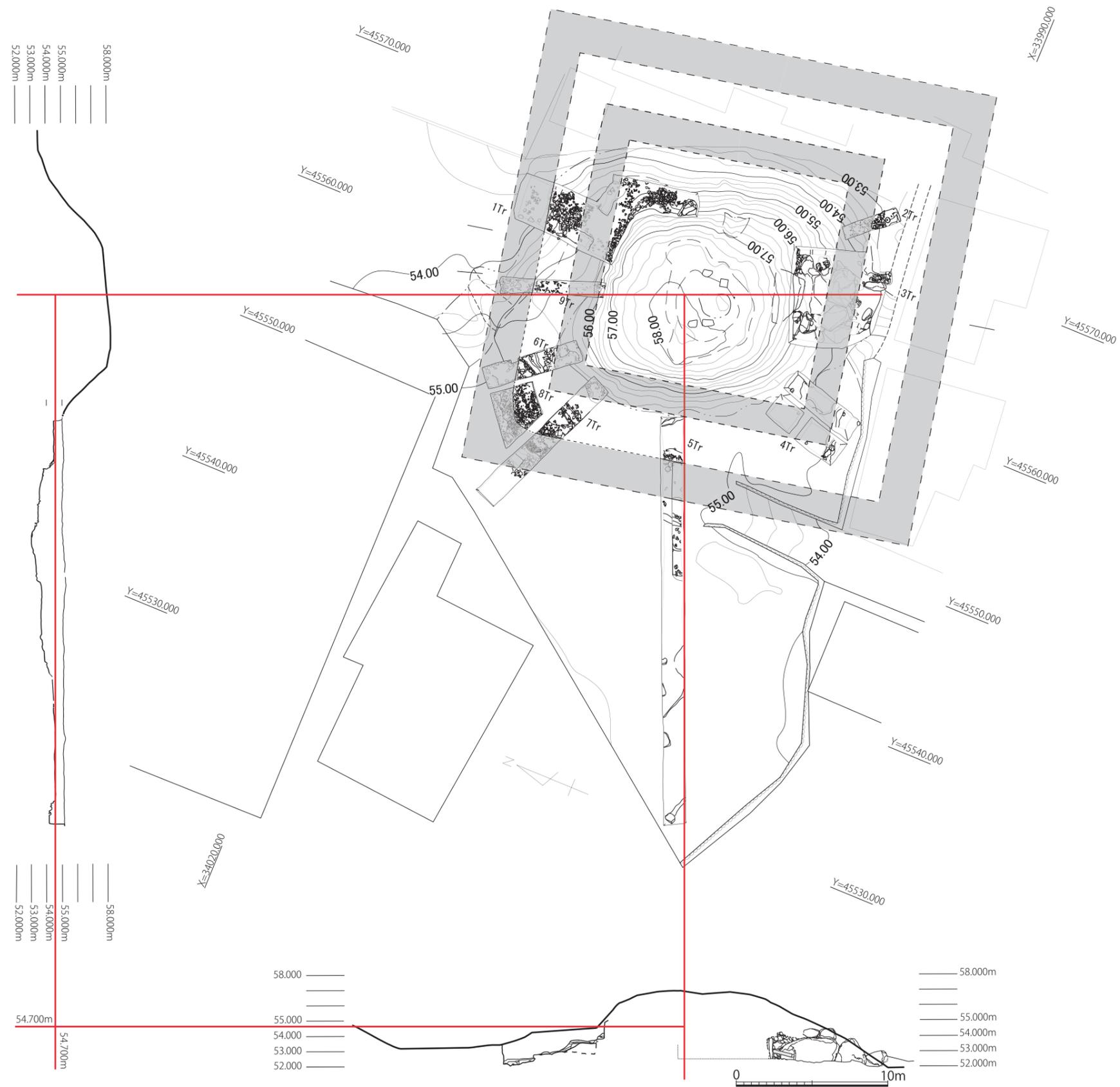
現状での墳丘頂が、58.000 m 余りであるので、墳丘西側の周溝溝状遺構最底面とでは 5 m 余りの比高差がある。墳丘東側の周溝の確認はおこなっていないが、このことから墳丘頂と、最も深くなる東側周溝底面との比高差は 6 m 以上あったものと推定される。

墳丘最下段の墳丘の構築順序を考えると、実相寺古墳群を貫く尾根筋から、鷹塚古墳の基底部を方形に削り出し、切り通す工程において、周溝内溝状遺構の最低面の標高を西側 53.000 m とし、東・南・北の周溝の底面を東側に傾斜させながら、それ以下の標高で方形に削り出す。後に、西側周溝内の溝状遺構を埋め戻すのは、排水の為に傾斜を付ける為と考えられる。次に、その地山削り出しの墳丘基底部の石室床面を、標高 52.500 ～ 53.000m の高さで揃える。そして、概ね高さ 1.5 m の石室の 1 段目、即ち「腰石」を配列した後、封土で墳丘下段の上面を標高 54.000 m で合わせる。

この後、標高 54.000 m の高さに設定された墳丘下段の上面に、墳丘上段の基底部を設定し列石を配置する。列石で、70cm 程の高さの段を構築し、標高 54.700m の高さに上段と下段の間に 1.5 m 幅のテラスを設ける。これは、羨道における腰石上の「2 段目の石」の上面の高さでもある。この空間利用的に前室を意識したと考えられる羨道部の一段上がる天井石の南面が、墳丘上段の南辺になる。

墳丘上段の基底部にも、高さ 60cm 程の高さで列石を配列し、上段とする。上段は、1 辺 15m 程度であると想定される。

以上、前述の通り、方墳の一辺に関しては、課題を残すが、最下段は列石を基準にすると一辺が 25m 余り、5 トレンチにおける周溝内の溝状遺構の最底面を基準にすると一辺 30 m 弱と推定できる。現状では、二段築成と考えており、下段は高さ 2 ～ 3 m 程度で一辺 25 ～ 30 m 弱、上段は高さ 3m で一辺 15m 程度の方墳と想定している。



第 92 図 鷹塚古墳墳丘縦横断面図 (1/300)

表 10 本稿取り扱い方墳一覧

墳丘規模	古墳名	縦(m)	幅(m)	高さ(m)	所在地	備考
1辺60m以上 (約200尺以上)	春日向山古墳	65	65	10	大阪府南河内郡太子町	用明陵
	山田高塚古墳	63	63	12	大阪府南河内郡太子町	推古陵
	段ノ塚古墳	60	65	10	奈良県桜井市	舒明陵
1辺48～54m (約160～180尺以上)	塚穴古墳	54	54	10	大阪府羽曳野市	来目皇子墓?3段
	石舞台古墳	51	51		奈良県明日香村	蘇我馬子墓?
	小山田遺跡	50	50		奈良県明日香村	舒明初葬陵?
1辺36～45m (約120～150尺)	赤坂天王山1号墳	42.2	45.5	9.1	奈良県桜井市	崇峻陵 3段 蘇我稲目墓? 竹田皇子墓? 推古陵?
	都塚古墳	42	41	4.5	奈良県明日香村	
	植山古墳	32	40		奈良県橿原市	
	甲塚方墳	36	46	9.5	福岡県みやこ町	
	橘塚古墳	38	41	4	福岡県みやこ町	
1辺24～30m (約80～90尺)	高崎塚原20号墳	27	27		宮崎県都城市	最大1辺30m?
	新田原44号墳	26	26		宮崎県西都市	
	新田原138号墳	26	26		宮崎県西都市	
	鷹塚古墳	25	25	5～6	大分県別府市	
	赤坂天王山2号墳	25	25		奈良県桜井市	
	常心塚古墳	25	24	3.8	宮崎県西都市	
	秋殿南古墳	24	24	5	奈良県桜井市	
	仏塚古墳	23	23	4	奈良県斑鳩町	
1辺18～21m 約(60～70尺)	上石動古墳	20	20		佐賀県吉野ヶ里町	
	椿原古墳	19	18		熊本県宇土市	

3 九州島内における方墳の分布について

古墳時代後期に始まる方墳の系譜は、6世紀末～7世紀初頭に、32代崇峻天皇（在位 587～592年）の陵墓と考えられている赤坂天王山1号墳（倉梯岡上陵?東西 45.5m×南北 42.2m／高さ 3段 9.1m）をはじめとして、31代用明天皇（在位 585～587年）陵（春日向山古墳・河内磯長原陵・東西 65m×南北 60m／高さ 10m）・33代推古天皇（在位 593～628年）陵（山田高塚古墳・磯長山田陵・東西 63m×南北 56m／高さ 12m）の3代の天皇陵に採用された。推古天皇に関しては、最初は竹田皇子の陵に葬られたとされ、方墳である植山古墳（南北 32m・東西 40m）が初葬時の陵墓に比定されている。

昨今では、34代舒明天皇（在位 629～641年）の初葬の陵墓（滑谷岡?）、もしくは蘇我蝦夷（～645年）の墓（大陵?）とされる1辺 50m以上となる小山田遺跡の発見が注目されている。因みに舒明天皇は、最終的には上円下方墳（上八角下方墳）の段ノ塚古墳（押坂内陵・東西 65m×南北 60m／高さ 10m）に埋葬されている。その後、皇極天皇（在位 642～645年）以後、上八角下方墳・八角形墳へと移行してゆくことは周知の通りである。蘇我馬子（～626）の墓とされる1辺が 51m程度の石舞台古墳も、方墳或いは上円下方墳・上八角下方墳であるとされる。蘇我稲目（～570）の墓とされる都塚古墳（推定東西 41m×南北 42m／高さ 4.5m）も、近年再調査されている。

畿内における鷹塚古墳と同時期・同規模の方墳としては、1辺が 25m程度の赤坂天王山2号墳が挙げられる。石室は、羨道が長さ 4.9m×幅 1.7m、玄室が長さ 4.4m×幅 1.8mで高さが 1.5m、全長 9.3mである。因みに赤坂天王山古墳群には、円墳である3号墳があるが、羨道が長さ 6m×幅 1.7mで、玄室が長さ 4.3m×幅 2.5mで高さが 2.6m、全長 10.3mである。その他にも、秋殿南古墳（24m×24m・高さ 5m）や仏塚古墳（23m×23m・高さ 4m）も同時期・同規模の方墳として挙げられる。

九州島内における方墳は、50基程度が確認されているが、そのほとんどは一辺が20m以下である。鷹塚古墳と同規模、もしくは、それを上回る大きさの方墳は、6世紀第4四半期～7世紀第1四半期に集中する。

以下、便宜上、後の律令制下における国ごとに見てゆくと、豊前に甲塚方墳（36m×46m・高さ9.5m）・橘塚古墳（38m×41m・高さ4m）、豊後に鷹塚古墳（1辺25～30m程・高さ5～6m程）、日向には新田原44号墳（26m×26m）・新田原138号墳（26m×26m）・常心塚古墳（25m×24m／高さ3.8m）・高崎塚原20号墳（27m×27m）の7基が存在する。これに順ずるクラスとしては、肥前佐賀県東脊振村の上石動古墳（南北20m×東西20m）、肥後熊本県宇土市の椿原古墳（南北19m×東西18m）の2基が挙げられる。因みに、上記、9古墳の内、周堤を持っていたことが判明している方墳は、甲塚方墳、常心塚古墳の2基である。

4 畿内政権と九州における方墳の築造

6世紀末～7世紀初頭にかけて盛行し始めた方墳が、東九州に築造されることは、当時の畿内政権の政策を反映しているものと考えられる。用明天皇は、用明2（587）年に崩御するが、当初、磐余池上陵に埋葬される。この磐余池上陵が方墳であった保証はないが、推古元（593）年に方墳である河内磯長原陵（春日向山古墳）に改葬される。次代の崇峻天皇は、587年に即位するが、東漢直駒に暗殺された後、崇峻5（592）年に倉梯岡上陵に埋葬され、これに比定されているのが赤坂天王山1号墳である。舒明天皇は、舒明13（641）年に初葬の滑谷岡に埋葬されているが、その陵墓が方墳である可能性が高い小山田遺跡と推定されている。

よって「方墳」を天皇家が採用していた期間は、587～641年の半世紀ほどであったことが把握される。舒明天皇の父親は、仏教排斥派であった30代敏達天皇（在位572～585年）の息子押坂彦人大兄皇子であり、その墳墓（成相墓）として比定されているのが奈良県広陵町の牧野古墳である。押坂彦人大兄は、崇峻天皇崩御の際に、皇位継承者として候補に挙げたという記事以後、文献史料に登場しなくなるので592年～600年代の期間に葬られたことは間違いない。この牧野古墳と崇峻天皇の陵墓と考えられる赤坂天王山1号墳の石室構築技術には、極めて近い類似点が指摘されている。鷹塚古墳の1トレンチの周溝底から出土した須恵器群は、この牧野古墳の須恵器群と併行関係にあると考えられる。

この概ね590～600年代の20年間は、日本史の中において、どのような時代であったのかを考える必要がある。

593～622年、仏教推進派の用明天皇の息子厩戸皇子は、推古天皇の摂政となる。彼は、言うまでもなく、「豪族」を律令制下の官吏たる「官人」に編成してゆく冠位十二階の制定（603年）・その官人の道徳・倫理的訓戒を説く憲法十七条の制定（604年）等、その政策は仏教興隆・国史編纂等の文化事業を通して、皇権を強化して集権的官僚国家へと突き進むもので、後の中大兄皇子の改新政治に先鞭をつけるものであり、「大宝律令」において完成されるものであった。

それまで、地方支配に関しては、氏姓制度の中で「県主」・「国造」・「稻置」・「屯倉」等と、それに伴う「部民制」が重要なものであった。

『隋書』には、以下のようにあり、推古朝の地方組織として「軍尼」・「伊尼翼」を置いていた

事実が記されており、「軍尼」は「国造」、「伊尼翼」は『古事記』・『日本書紀』に記されている「稲置」であると考えられている。

「……有軍尼一百二十人、猶中国牧宰。八十戸置一伊尼翼、如今里長也。十伊尼翼属一軍尼。」

『隋書』倭国伝

「稲置」は、地方官として置かれたものであり、『隋書』には倭に「軍尼」が120人居り、「伊尼翼」は1軍尼（国）に10伊尼翼（稲置）が属すると記してある。この「軍尼」・「伊尼翼」が、大化の改新後、「評督（評造）」や「評」へと転化し、「国造」権力は次第に分割され官人化が促進されてゆく。

対外政策に関しても、注目しておく必要がある。厩戸皇子は、遣隋使派遣（600・607・608・614年）をおこない、朝鮮半島情勢を有利に進めようとする外交巧者の側面もあった。

『日本書紀』には、崇峻天皇の時代に、以下のような記載が見られる。

「冬十一月の己卯の朔壬午に、紀男麻呂宿禰・巨勢猿臣・大伴嚙連・葛城烏奈良臣を差して、大將軍とす。氏氏の臣連を率て、裨將（副將）・部隊（部隊長）として、二万余の軍を領て、筑紫に出で居る。」

（崇峻天皇4（592）年条）

「馭使を筑紫將軍の所に遣して曰はく、「内の乱に依りて、外の事を莫怠りそといふ。」

（崇峻天皇5（593）年条）

以上のように、推古の外征計画以前に、すでに「筑紫將軍」という“將軍”が置かれていたことが分かる。推古天皇は、600年、伽耶西部の任那四県の回復を意図し、蘇我氏の一族である境部臣（境部摩理勢）・穂積臣（穂積祖足）を新羅征討の為に派遣しており、602年には厩戸王の同母弟である来目皇子を征新羅大將軍として派遣しようと試みており、同じく『日本書紀』に、以下のような記載が見られる。

「秋七月に、將軍等、筑紫より至る。」

（推古天皇3（595）年）

「八年の春二月に、新羅と任那と相攻む。天皇、任那を救はむと欲す。是歳、境部臣に命せて大將軍とす。穂積臣を以て副將軍とす。」

（推古天皇8（600）年）

「十年の春二月の己酉の朔に、来目皇子をもて新羅を撃つ將軍とす。諸の神部及び国造・伴造等、并て軍衆二万五千人を授く。夏四月の戊申の朔に、將軍来目皇子、筑紫に至ります。乃ち進みて嶋郡に屯みて、船舶を聚めて軍の糧を運ぶ。六月の丁未の朔己酉に、大伴嚙連・坂本臣糠手、共に百濟より至る。是時に、来目皇子、病に臥して征討つことを果たさず。」

（推古天皇10（602）年）

「十一年の春二月の癸酉の朔丙子に来目皇子、筑紫に薨せましぬ。仍りて馭使して、奏し上ぐ。爰に天皇、聞きて大きに驚きて、皇太子。蘇我大臣を召して、謂して曰はく、「新羅を征つ大將軍来目皇子薨せぬ。其の大きな事に臨みて、遂ぐるこゝとえずなりぬ。甚だ悲しきかな」とのたまふ。仍りて周芳の娑婆に殯す。乃ち土師連猪手を遺して、殯の事を掌らしむ。故、猪手連の孫を娑婆連と曰ふ。其れ是の縁なり、後に河内の埴生山の岡の上に葬る。

夏四月の壬申の朔に、更に来目皇子の兄当摩皇子（来目皇子異母兄）を以て新羅を征つ將軍とす。

秋七月の辛丑の朔癸卯に、当摩皇子、難波より発船つ。丙午に当摩皇子、播磨に到る。時に、従ふ妻舎人姫王、赤石に薨せぬ。仍りて赤石の檜笠岡の上に葬る。乃ち当摩皇子返りぬ。遂に征討つことをせず。」（推古天皇 10（602）年）

「三十一年の秋七月に、……即年に、大徳境部臣雄摩侶・小徳中臣連国を以て大將軍とす。小徳河辺臣禰受・小徳物部依網連乙等・小徳波多臣広庭。小徳近江脚身臣飯蓋・小徳平群臣宇志・小徳大伴連 名を欠せり。小徳大宅臣軍を以て副將軍とす。数万の衆を率て。新羅を征討す。」（推古天皇 31（623）年）

勿論、『日本書紀』の全てを信じる訳にはいかないが、以上のような、時代背景の中において、6世紀末～7世紀初頭に東九州に築造される方墳群は、中央から派遣、或いは任命された軍人的官人の存在を示すものであると考えられる。征新羅大將軍の来目皇子の墓とも言われる大阪府羽曳野市の塚穴古墳（埴生岡上・54m×54m、高さ10m）は、天皇陵に次ぐ巨大な方墳である。推古天皇 17（609年）年には、「筑紫大宰、奏上して言さく、」ともあり、後の大宰府の最高位である高級官吏が既に置かれていた。筑前国における対外政策の拠点としては、“那津”と“大宰府”が挙げられる。『日本書紀』宣化天皇元年（536）年5月の条には、「官家を那津の口に脩り造てよ」とある。同年7月、磐井の乱を鎮定した物部麿鹿火が没している。いずれにしても、日本の代表的な外港である“那津”は、磐井の乱後、早い段階で直轄地とされたことが分かる。時代は遡るが、『日本書紀』継体天皇 21（527）年には、以下のような記述がある。

「二十一年の夏六月の壬辰の朔甲午に、……重詔して曰はく、「大將は民の司命なり。社稷の存亡、是に在り。勗めよ。恭みて、天罰を行へ。」とのたまふ。天皇、親ら斧鉞を操りて、（大連物部大連麿鹿火）に授けて曰はく、「長門より東をば朕制らむ。筑紫より西をば汝制れ。専賞罰を行へ。頻に奏すことに勿煩ひそ」とのたまふ。」（継体天皇 21（527）年）

この記述を信じれば、磐井の乱後、すなわち 528～536 年の間、物部氏が筑紫以西において、かなりの権限を有していたことが想定される。『旧事紀』及び『天孫本紀』には、「物部竺志（つくし）連公」ともある。その後、麿鹿火の系譜は途絶えるが、代わりに物部尾輿の家系が伸張を図る。尾輿は、仏教を巡って蘇我稲目と対立し、崇峻天皇即位時（587年）には、物部守屋が蘇我馬子及び厩戸王をはじめとした勢力により排除される。

この“那津”及び後に“大宰府”と呼ばれる重要拠点、瀬戸内海を通じて飛鳥と結びつけられていた。畿内政権にとって、豊前地方は九州への上陸地且つ重要拠点であり、ここにも中央派遣の將軍クラスの高級官吏を配置したのであろう事は、甲塚方墳及び橘塚古墳という九州最大級の方墳が築造されたことから推定するに難くない。事実、この2つの巨大方墳を擁するみやこ町から行橋市境にかけて観音山を中心に、おびただしい数の群集墳が密集していることが確認されている。『日本書紀』安閑天皇元（531）年には、以下のような記述がある。

「物部大連尾輿の事の己に由ることを恐りて、自ら安きこと得ず。乃ち十市部、伊勢国来狭狭・登伊（来狭狭・登伊は、二つの邑の名なり。）の贅土師部、筑紫の胆狭山部を献る。」

（安閑天皇元（531）年）

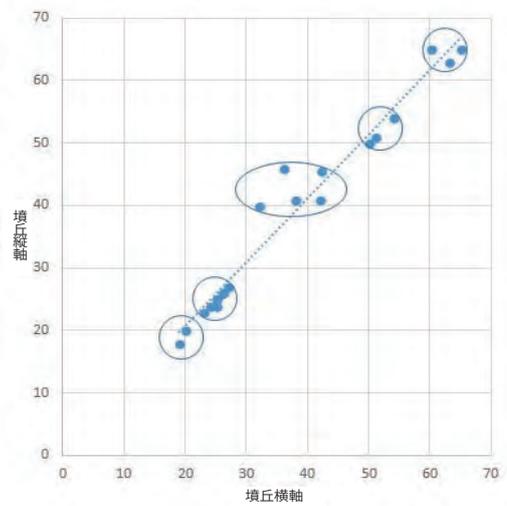
胆狭山は、『倭名抄』中で、豊前国の京都郡及び下毛郡の諫山郷（福岡県京都郡みやこ町勝山町北部・大分県下毛郡）にあったとされる郷であり、この地が、物部氏によって天皇家に献上されたことが分かる。前者は、まさに橘塚古墳と観音山のエリアで、甲塚方墳も近距離にある。

豊前地方は、九州における交通網のハブ的拠点となる地勢を持っており、筑前方面だけではなく豊後・日向方面への分岐点でもある。みやこ町の甲塚方墳・橘塚古墳は、大宰府へと到るルート上にある。肥前の上石動古墳も、那津へ到るルート上に位置する。同様の性格は、豊後の中でも特に速見郡において見られ、鷹塚古墳の所在する別府市は、現代の高速道路網の上でも豊前・筑後・日向への分岐点であり、後の官道推定ラインに接する。

日向に関しては、児湯郡の新富町・西都市という日向中部に3基が集中し、北諸県郡の都城市高崎町に1基が確認できる。前者3基が西都原古墳群を擁する児湯郡に集中していることは、「国造」に睨みを利かす「稲置」・「屯倉」の存在を示しているようにも思える。

後者は、「隼人」の地である大隅国との国境、或いは贈於郡ひいては球磨郡へ睨みを利かせる為の配置であると考えられる。そのような意味に於いては、肥後の椿原古墳も同様の性格を持っているものと理解しても良いのかもしれない。

また、日向の方墳に関しては、4基の存在が知られるが、いずれも一辺25～26m前後と同一規格であり、豊後の鷹塚古墳と同規模である。厩戸皇子による位階制を重んじた推古朝においては、墳形及び墳丘規模の規格も位階制に順じて決定されたものと考えられ、甲塚方墳・橘塚古墳という將軍クラスの官吏の古墳2基、それに次ぐクラスが豊後の鷹塚古墳、日向の新田原44号墳・新田原138号墳・常心塚古墳・高崎塚原20号墳の6基、更にその下に肥前の上石動古墳、肥後の椿原古墳の2基が来るものと考えられる。天皇陵及び將軍クラスの方墳の墳形が横長であるのに対し、それに順ずるクラスは正方形を呈する傾向にあることも、ここに指摘しておく。



第93図 方墳の平面規模散布図（単位 m）

5 まとめ

以上、便宜上、後の律令制下の国ごとに見てきたが、推古朝の時代、6世紀末～7世紀初頭の東九州は、畿内政権によって国策として「新羅への出兵計画」と「中央豪族及び地方豪族の官人化」が併行しておこなわれる中で、「外敵に対する東九州の兵士及び兵站の集積地及び中継地」として、また、同時に「隼人」や「第2の磐井」に対する「九州の守備・防衛拠点」としての重要性が増した。筑前には筑紫將軍を置き、後詰めの豊前にも同等の官吏を置いたものと考えられ、その墳墓が甲塚方墳・橘塚古墳であると想定される。同時期の方墳の分布状況を見ると、北部九州から南九州へかけて、東九州から西九州への交通網の分岐点に分布する傾向が把握され、これは「稲置」や「屯倉」をはじめとした中央権力が直接及ぶ土地の分布と重なる可能性が高いことが指摘される。また、後の律令制下において、方墳が立地する土地近郊に、駅及び駅路、豊前では豊前国府、豊後では速見郡衙、日向では日向国府が設置される事もこれを補強するものと考えられる。

前方後円墳の築造停止以後に築造された「方墳」は、日本中の分布及び築造数から見て、かなり限定的な階層にしか築造が許されなかった事が把握される。この「方墳」が築かれた土地は、律令国家胎動期の畿内政権にとって極めて重要な意味をもつ土地であり、鷹塚古墳の位置する土地は、九州経営を見据えた畿内政権にとって、律令制下では豊国北部（後の「豊前」）と豊国南部（後の「豊後」）に国分けされる以前の「豊国」の地理的中心地であり、交通網上の結束点という要衝であった。

当時の畿内政権の施策・経営方針は、後に豊後国の中心地となる「大分郡」に所在する6世紀末～7世紀初頭の高墳群よりも、「速見郡」に所在する鷹塚古墳及び国指定史跡鬼ノ岩屋古墳群の墳丘及び石室が豊後国において突出したものであることから、ある時点までは「大分郡」よりも「速見郡」を重視するものであったと理解することができる。

鷹塚古墳の被葬者は、この畿内政権の施策・経営方針を円滑化する役割を負った人物であったことは間違いなく、地方における「豪族」の「官人化」の中において、方墳を造営することが許される階層に叙された人物であったと考えられる。

参考文献

- 河上邦彦 2005『大和の終末期古墳』学生社
- 河上邦彦編・奈良県立橿原考古学研究所監修 2006『大和の古墳Ⅱ』
- 新近畿日本叢書 大和の考古学第3巻 近畿日本鉄道株式会社・人文書院
- 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋 校注 1995『日本書紀』（四）岩波文庫
- 下原幸裕 2006「三 九州の終末期方墳」『行橋市史』資料編 原始・古代 行橋市
- 白石太一郎編 2005『古代を考える 終末期古墳と古代国家』古川弘文館
- 新納泉 1995「巨石墳と終末型古墳の編年」『展望考古学』考古学研究会
- 魏徴等 撰 636『隋書』第6冊巻81（傳）倭国条 中華書局